

(株)片山化学工業研究所 グリーン購買ガイドライン

2012年8月1日制定 (Ver. 1.0)

目次

1. はじめに
2. 目的
3. 仕入先選定基準
4. 化学物質管理活動

1. はじめに

株式会社片山化学工業研究所（以下「当社」といいます。）では、原料・容器・包装材・梱包材等（以下、「原材料」といいます。）を多数の仕入先様から購入しております。

当社は、社会の持続的可能な発展に寄与する為にも循環型社会構築の一翼を担う事および化学薬品を扱う企業として社会的責任を果たすため、取り扱う全ての化学物質の関連法規制、当社関連規定及び利害関係者との環境にかかわる同意事項等を遵守すべく、化学物質の管理手法を明確にし、有害化学物質の使用を最小限化に努めていきます。

当社は工場を除く全事業所でエコアクション21（2009年版）を認証取得しており、また工場もISO14001（2004）を認証取得しております。このような環境マネジメントシステムに基づいた環境保全活動から「グリーン購買ガイドライン」（以下、「本ガイドライン」といいます。）を策定し、グリーン購買を推進していきます。

なお、仕入先様が、商社である場合は、その製造メーカー様も対象と致します。

2. 目的

環境保全活動ならびに化学物質管理に積極的に取り組んでいる仕入先様から、安全性・再資源性・省エネルギー性等を考慮した環境負荷の少ない原材料を購入していきます。

本ガイドラインは、環境保全活動ならびに化学物質管理に対する取り組みの継続的な向上を図り、原材料の有害物質の削減を目的としています。

本ガイドラインは、原則として当社が仕入先様から購入する全ての原材料に適用されます。

グリーン購買を推進する為には、各仕入先様のご協力が不可欠となります。

何卒、ご理解頂きますようお願い申し上げます。

※本ガイドラインは、法規制及び当社規定等の変更等があれば必要に応じて改訂します。

3. 仕入先選定基準

当社は、環境への取り組みを積極的に実施されている仕入先様より原材料の購入を推進していきます。

従いまして、まずは仕入先様の環境活動に対する取り組みについて調査致します。

【Step 1】

様式-1の「グリーン購買活動における調査票」の調査項目へご回答ください。

4. 化学物質管理活動

当社へ納入する全ての原材料について、化学物質審査規制法(化審法)、労働安全衛生法、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(化管法)、PRTR法(化学物質排出移動量届出制度)等の関連法規に従って、必要な管理が実施されているか確認させていただきます。

【Step 2】

原材料の環境負荷物質の含有についてご回答ください。まずは納入品のPRTR物質についての調査を実施いたします。

様式-2「納入商品のPRTR物質含有の調査」へご回答ください。

【Step 3】

環境負荷物質が含有されない場合は、今後も「含まれないこと」「意図的使用がないこと」「意図的生成がないこと」を保証して下さい。保証できない場合は、その旨を開示して下さい。

【Step 4】

仕入先様の環境保全活動における活動状況を、年1回ご報告頂く計画です。

【Step 5】

新原材料購入時及び法規制改正等により必要に応じて、環境監査を実施させていただきますので、その旨はご了承下さい。



以上

◆お問い合わせ先

株式会社 片山化学工業研究所

生産部 購買チーム

〒533-0023 大阪市東淀川区東淡路 1-6-7

TEL:06-6321-7300(直) FAX:06-6323-0548(代)

<http://www.katayama-chem.co.jp/>